

かつどうしえんえんじょきん コミュニティ活動支援援助金

～難民の皆さんが行うコミュニティ活動を支援しています～

難民事業本部では、難民コミュニティによる
難民の自立のための活動に対して援助金を支給し、
コミュニティの方々の交流を深めることと、
自助組織としての自主的な活動を支援します。

また、活動に必要な情報の提供や企画・運営の支援をしています。

関心のある方は下記までご連絡ください

【問い合わせ先】

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部

ホームページ：<http://www.rha.gr.jp>

- 本部事務所：〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27
TEL：03-3449-7049 FAX：03-3449-7016
- 関西支部：〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル11階
TEL：078-361-1700 FAX：078-361-1323

公益財団法人 アジア福祉教育財団
難民事業本部

援助できる活動

次のような難民の方々の自立に役立つ活動を支援します。

- ① 行事の開催（難民の方の5人以上の参加が必要です。）
 - 生活に役立つ活動 … パソコン教室、生活ガイダンスなど
 - 難民の方々の交流、地域との交流のための活動 … 自治体行事への参加、スポーツ大会など
 - 伝統文化を伝えるための活動 … 母語教室、民族舞踊教室など
 - その他 … 難民事業本部が認めたもの
- ② 機関誌の発行（50部以上の発行が必要です。）
 - 日本での生活に役立つ情報誌

（注）政治・宗教・営利目的・飲酒を伴う活動・日本人のための活動は、支援できません。

援助金の内容と金額

援助金の内容	金額	
① 行事の開催	一般の行事	定期的な行事*1
● 会場を借りる費用（会場設備の借料を含む）	25,000円以内	12,500円以内
● 外部講師謝礼金（専門の知識や経験のある方）	5,000円以内	2,500円以内
● 諸経費（印刷費・消耗品費・通信費）*2 （難民の行事参加者5人*3につき右記の金額）	5人につき3,000円以内 最大30,000円	5人につき1,500円以内 最大15,000円
② 機関誌の発行（最大で月1回、年間6回まで支給）	1頁につき	
● 諸経費（印刷費・消耗品費・通信費）	3,000円以内、最大18,000円	

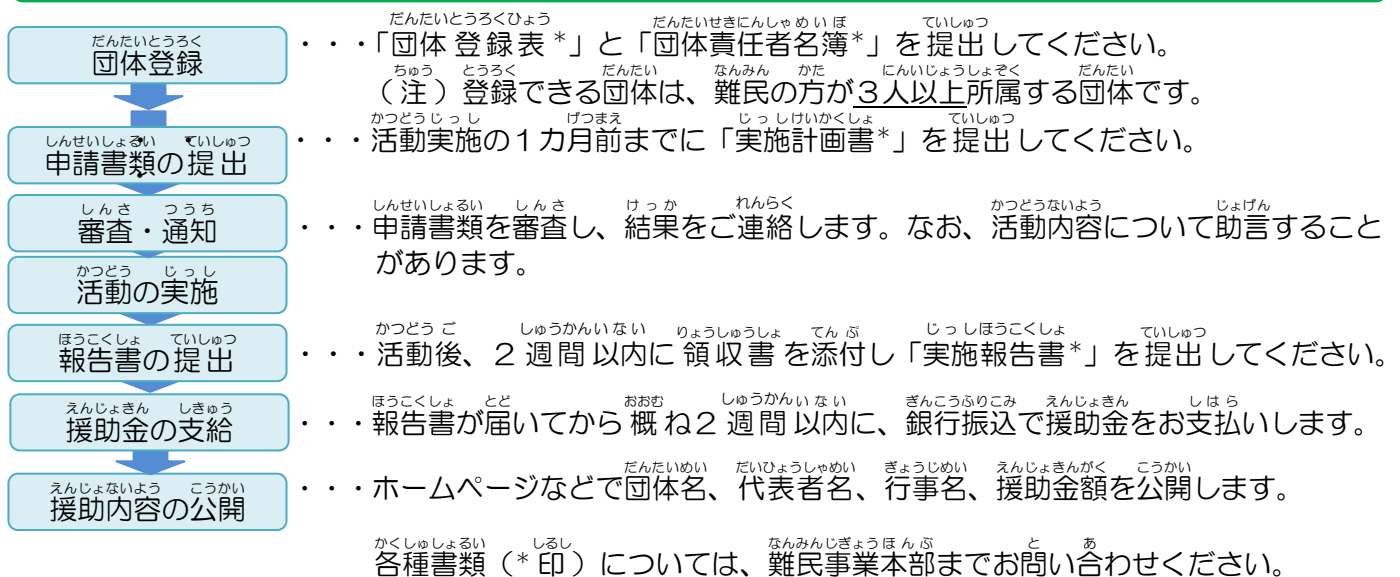
*1 年6回以上開催するもの。最大で月2回、年間24回を上限とします。

*2 印刷費は、行事で使用する資料や機関誌の印刷経費。消耗品費は、用紙やインク等の購入経費で、備品（デジタルカメラ、音響機器、電子辞書等）や飲食物等は含まない。通信費は、行事の案内状や機関誌の郵送等の経費で、電話料やインターネット接続料は含まない。

*3 定期的な行事の場合は、実施報告書ごとの各回の平均参加者数を数えます。

（注）予算の状況により上記内容のとおり援助できないことや年度途中で援助を打切ることがあります。

申し込み方法



※ ご記入いただいた個人情報、当本部の個人情報保護規定に基づき、適正に管理します。